

一九世紀のボン教僧ダワギエンツェンの
二つの伝記について

三宅伸一郎

ダワギエンツェン (Zla-ba rgyal-mtshan, 1796-1862) は一九世紀前半に活躍したボン教僧であり、一八三四年、ツァン地方に教義哲学 (mtshan-nyid) の道場たるユンドウンリン (g-yung-drung-gling) 寺を建立したことで知られている。一九九八年、ラサで出版されたボン教テンギユール (bten-gyur) には、彼の「伝記 (mam-thar)」として以下にあげる大小2本が収められている。

- 小本：『一切種相一切智者ダワギエンツェンの伝記・導善照明浄』 *rNam-kun thams-cad mkhyen-gzigs zla-ba rgyar-mtshan-gyi nam-par thar-pa kun-srang dang-sic*. 'dren. 43 fols. テンギユール第152巻所収。

著者は、ユンドウンリン寺第2代僧院長・ユンドウンテワン (g-yung-drung bstan-dbang)。コロフォン記述によると本テキストは、ダワギエンツェンの甥・ニマギエンツェン (Nyima rgyal-mtshan) の要請を受け、「木の子の年」すなわち一八六四年に著されたものであるという。

- 大本：『一切種相一切智者勝利自在語自在者ダワギエンツェンの伝記・一切信仰相導明浄楽』 *rNam-kun thams-cad*

mkhyen-gzigs rgyal-dbang smra-ba'i dbang-phyug zla-ba rgyal-mtshan gyi nam-par thar-pa kun-gyi dad-pa'i srang-ba dtunggs-ba'i bde-'dren. 206 fols. テンギユール第228巻所収。

著者は、ユンドウンリン寺第3代僧院長・ケルサンニマ (skal-bzang nyi-ma b. 1841)。37歳の時、すなわち一八七八年に著したものであるという。大本には、テンギユール所収本を含め、以下の3つの写本が存在する。

- 1 MSS A = 6 lines, 206 fols. テンギユール第228巻所収本。ユンドウンリン寺・ゲシエー・シエーラプチヨクテン (dGe-shes Shes Shes-rab mchog-Idan) 氏筆写本。

- 2 MSS B = 7 lines, 156 fols. アムド・シャルコク、ナンシー寺・ツェワンキャブ (Tshe-dbang skyabs) 氏蔵本。一九九九年、成都にて影印出版。1 fol. の書目 (yi-ge srang-tho) を付す。

- 3 MSS C = アムドシャルコク、ガメ寺・ナムナム (rNam-nam) 氏蔵本 (未見)。

この大小2本の伝記は、今回テンギユールに所収されたことにより初めて学会に知られるようになったものであり、全体的な内容紹介もいまだなされていない。そこで今回は、これら新資料の紹介を兼ねて、その執筆意図および史料の価値について簡単に述べてみたい。

全体的に、大本はまず年紀を掲げ、その年ごとの事跡を述べるという年代記的な執筆態度をとっているが、小本にはそのような態度が見られない。

大本・小本とも、ダワギエンツェン没後、後継者たる僧院長選出にあたっては、古い団子 (raags'grin) によるクジ引が行なわれ、その結果、ユンドウンテンワンII小本の著者が選出されたとしている。この一連の記述の中で小本は、ダワギエンツェンが死の直前、著者の夢枕に現れ、僧院長の座につくように話したと記している [39a5-40b4]。一方大本は、ダワギエンツェンの甥・ニマギエンツェンを推挙する者が何人かいたが、同意を得られなかったと記す。大本のこの記述から、ダワギエンツェン没後ユンドウンテン寺内部には、後継者選びを巡っての対立があったことがわかる。そのような中で後継者となった小本の著者・ユンドウンテンワンには、師・ダワギエンツェンを追慕するとともに、「師が自分を僧院長に任命した」と記すことによつて、後継者としての自らの正当性をアピールする必要性があったであろう。小本の執筆意図は、そこにあるのではないか。

大本の際立った特徴は、ダワギエンツェンの生涯のみならず、その没後、著者自らが達成した、ダワギエンツェンの遺影塔建立 (一八七五年) までの様子を克明に記述していることである。量的に、全体の半分程度がこの話題に費やされている [A 119a6, B 84d1]。その中には、遺影塔建立資金をめぐる僧院長・ユンドウンテンワンと管財人 (nyerpa) が対立、刃傷沙汰に発展、ユンドウンテンワンが引退する [A 156b3-157b3, B 112b5-113b3] にわたるまでの顛末が記されている。その後、タクテンニムンパ (Brag-steng smyon-pa) の讒言により、当時権勢をふるっていた宮内大臣 (spyi-kyab mkhan-po) ベンデントウンドゥブ (Dpal-ldan don-grub) とユンドウンテン寺が対立 (一八六九年)、ダライラマの命により収束したという記事も見える [A

168b6, B 122b7f]。

このように大本は、遺影塔建立までの苦難 (内部対立・外部対立) を記しかつ、その中に自らの伝記を記す [A 162b6, B 118a2] ことによつて、その偉大さを誇示している。また、財産目録や数多くの布施リストを記しているが、そのことは、寺院後継者としての正当性はもちろん、寺院経営における「財産管理」の重要性を示しているように思える。

ドゥウ (Bru) 氏出身のナムギエルワンドゥウギエンツェン (Nam-rgyal dbang-'dus rgyal-mshan) が5世パンチエンラマ (一八五五—一八八二) に選出されたことは、当時のボン教徒にとつて一大事件であった。にもかかわらず、小本・大本とも、これをまったく記していない。それに対し、カールドゥブワン・テレンジンチェン (dKar-ru grub-dbang bsTan-'dzin rin-chen, 1801?) の自伝 (テングール第139巻所収) や、メンリ寺第23代僧院長ニマ・テンジン (Nyima tsan-'dzin, 1813?) の伝記 (テングール第90巻所収) はこれを記している。とくにカールドゥブワンは、ナムギエルワンドゥウギエンツェンの名付け親であり、パンチエンラマ選定にあたっての、ナムギエルワンドゥウギエンツェン父子のラサ行に随行しており、この一件についての記述は子細を極めている。ゆえに、19世紀中頃までのボン教徒の動向を総合的に把握するならば、これらの伝記を、あわせて参照しなければならぬ。

また大本に記されたユンドウンテン寺財産目録 [A 126b2-152f3a4, B 89b2-150a2] は、当時存在したボン教文献の目録として貴重なものであることを付記しておきたい。